

令和7年7月4日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官

様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議員 工藤大輔

地域公共交通の維持・充実のための支援の拡充を求める意見書
地域公共交通の維持・充実のための支援を拡充するよう強く要望する。

理由

バスやタクシー、鉄道などの地域公共交通は、地域住民の日常生活における移動や、地域の観光を支える重要な社会インフラであるが、人口減少や少子高齢化の進行に加え、地域公共交通を担う運転手不足や燃料費高騰等に伴い、サービスの提供の継続が困難となる地域の増加が懸念される。

地域公共交通は、特に高齢者や学生のような、自家用自動車を運転できない住民が自立した日常生活を送るために不可欠であり、また、観光による交流人口の拡大など地域活性化に向けても重要なインフラであるため、将来にわたって維持されることが強く求められている。

よって、国においては、地域公共交通の維持・充実のため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 路線バスの運行費及び老朽化した車両の更新費に対する補助等に係る予算を拡充すること。
- 2 地域の実情を踏まえた乗用タクシーの活用など、地域公共交通の確保・維持、利便性・生産性の向上等の取組に対する支援を充実させること。
- 3 財政基盤が脆弱な地方の切捨てにつながらないように、財政支援を拡充すること。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。